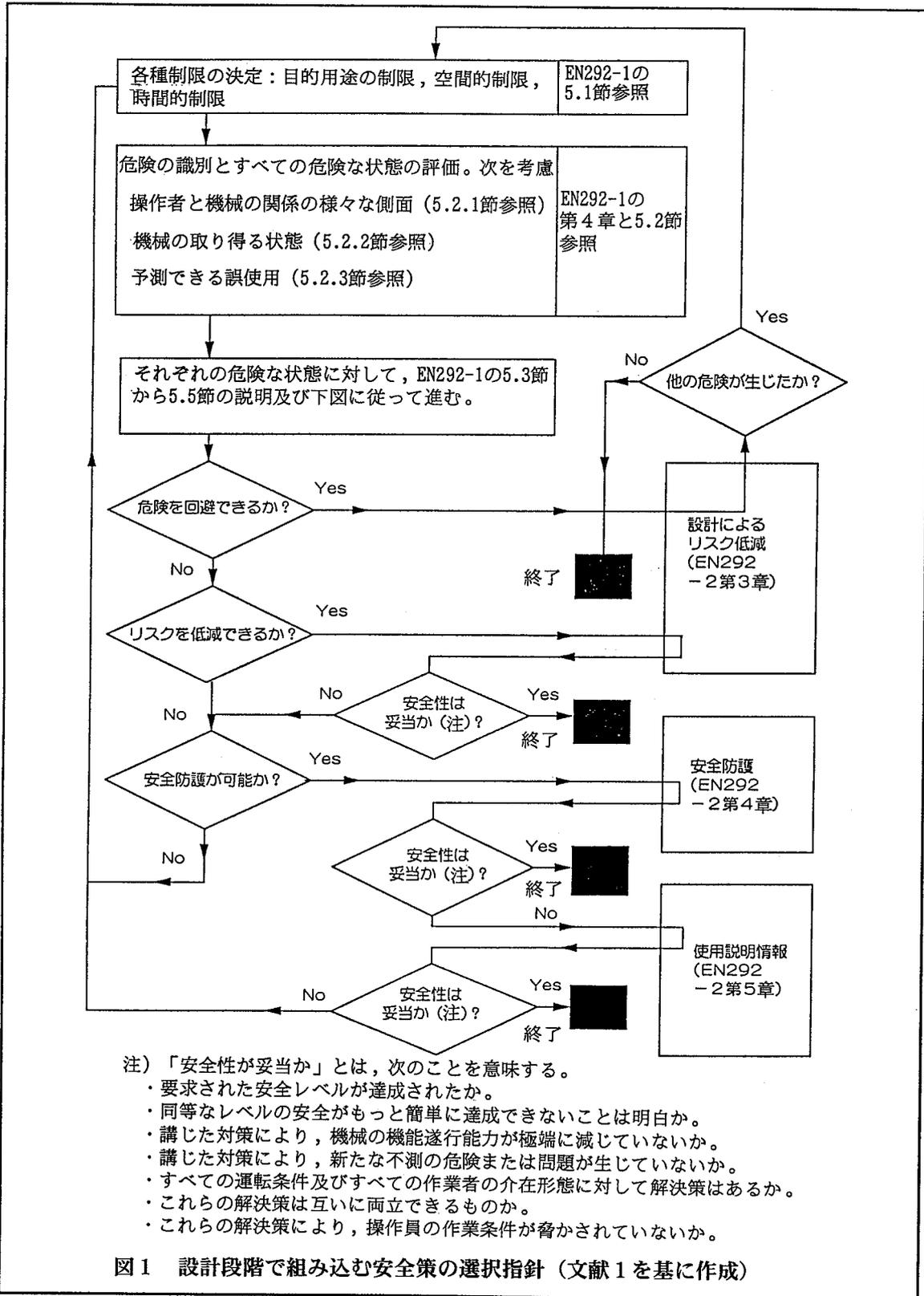


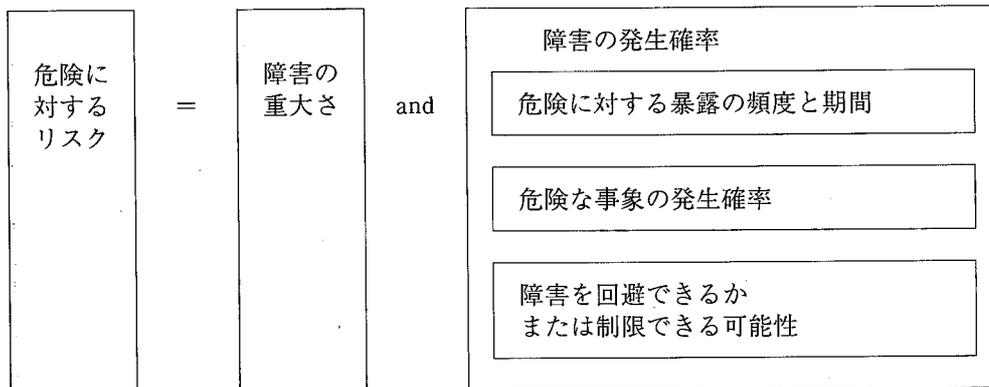
参考資料 3 欧州安全規格に定められたリスク・アセスメント方式による安全対策



(続き)

欧州規格では、リスクに影響する要因として以下のものを規定している²⁾。

- (1) 障害の重大さ
- (2) 障害の発生確率
 - ① 危険に対する暴露の頻度と期間
 - ② 危険な事象の発生確率
 - ③ 障害を回避できるか制限できる技術的・人的可能性



ここで、各項目について考慮すべき内容は次の通りである。

(a) 障害の重大さ

保護の対象：作業員、財産、環境
 死傷の程度：軽微（回復可能）、重度（回復不能）、死亡
 障害の拡大：単独の人間、複数の人間

(b) 危険に対する暴露の頻度と期間

近接の必要性（たとえば、生産上の理由、保全または修理上の理由）
 近接の性質（たとえば、材料の手送り）
 危険領域で作業する時間
 近接を必要とする人数
 危険領域への近接の頻度

(c) 危険な事象の発生確率

信頼性及び他の統計的データ
 事故歴
 リスクの比較

(d) 障害を回避できるか制限できる技術的・人的可能性

機械類の運転状態は（熟練者による運転、未熟者による運転、無人運転）
 危険な事象の出現の頻度（突然に、速い、遅い）
 リスクの認識（一般的な情報、直接的な観察、表示装置を通じて）
 回避の人的可能性（可能、一定の条件の下で可能、不可能）
 実体験した機械類の種類（当該機械類、類似の機械類、未経験）

文献1) 欧州安全規格 EN 292-1 (1991年版), 日本規格協会, 機械の安全に関するEN規格集(第3版)に収録(1995) p.51

文献2) 欧州安全規格 pr EN 1050 (1994年版)